

ポサドニツク号事件について

——ロシア海軍文書館所蔵 ㊦410 02 ㊦2385を手掛かりに——

麓 慎 一

H・Aピリリヨフ海軍大尉を艦長とするポサドニツク号が、文久元(一八六二)年二月三日、対馬に到着しました。その後、およそ六ヶ月にわたり、船体の修理を理由に対馬に停泊し続けます。さらには、海岸に家作を建設するなど、対馬を不法に占拠した、と言われています。ポサドニツク号は、八月十五日、対馬を出港しました。

このポサドニツク号事件は、幕末期において最も注目される外交問題の一つです。日本では、ポサドニツク号事件は日本語史料と主に対馬藩と幕府とイギリス外交文書によって検討されてきました。一方、ロシアでは、主にロシア語史料によって研究されています。

一九九〇年代中頃に、今までの研究を大きく進展させる業績が出されました。一つは、保田孝一氏編の『文久元年の対露交渉とシーボルト』(一九九五年)です。もう一つは、B・Hボルグルツエフ氏の『極東におけるロシア艦隊(一八六〇—一八六一年) 北京条約と対馬事件』(一九九六年)です。前者は、実証研究としてこれまでの研究を進展させただけでなく、ロシア語・日本語史料を利用して、この時期のロシアの日本政策を総括的に分析しました。後者の研究では、主にロシア国立海軍文書館の史料を利用してポサドニツク号事件をロシアの極東政策全

体の中に位置づけました。これらの研究により、ポサドニツク号事件の研究が大きく進展しました。

本報告では、これらの研究を踏まえて、ロシア海軍文書館所蔵のポサドニツク号事件の史料を紹介しながら、この問題を再検討したいと思います。特に、以下の二点について検討を加えます。第一は、ロシアの外交や植民地経営におけるポサドニツク号事件の意義です。この点は、いわゆる日露通好条約を締結するために嘉永六年七月十八日に来日したプチャーチンの活動と比較しながら分析します。第二は、ポサドニツク号の撤退についてです。この撤退の問題に関しては、特に保田氏とボルグルツエフ氏の研究に依拠しています。

本報告では、以上の二点を中心にポサドニツク号事件を再検討します。

〔一〕ポサドニツク号事件の意義

ポサドニツク号が対馬を占拠した直接の契機は、これまでも指摘されているように、極東におけるイギリスへの対抗です。⁽¹⁾この点について艦隊の長官であったリハチョフ提督は、万延元年四月十三日、元帥コンスタンチン大公に対して極東情勢と対馬問題に関する報告で次のように述

べています。

【史料一】

この問題（対馬問題）のある程度の解決は、十分満足のいくものではないにしろ、おそらく交渉ないしは平和的な方法によって可能であろう。問題は、主要には、イギリスないしは他の国がこの地点（対馬）に根付くこと⁽²⁾によって我々に損害が与えられないようにすることである。

このように、リハチヨフ提督は明確に対馬の重要性を述べています。さらに、リハチヨフ提督は、当時の東アジアにおける国際情勢との関連で、「沿海州―アムール南岸から豆満港―の獲得は、これからのロシア海軍にとって重要なのである⁽³⁾」と、沿海州の獲得の必要性を指摘しています。さらに、以下のように述べています。

【史料二】

この海域（タタール海峡と日本海と称される海域）は、日本列島によって東海から区切られている。そこには、大洋に出るための三つの通路がある。一つは、サハリン島と松前島（北海道）の間のラペルーズ海峡、一つは松前島（北海道）と日本の間のサンガルスキー海峡、最後の一つは日本と韓国の間のカレイスキー海峡である。これらの内の第一の場所にはアニワ湾がある。第二の場所には函館がある。第三の場所には海峡の中央に対馬がそびえている。このような地理的な状況から、これらの地点の重要性が我々にとって生じているのである。また、そのため我々が早くからアニワや函館に注目していたことも説明がつくのである。第三番目―最も重要な場所―はこれまで注目されな⁽⁴⁾ま⁽⁴⁾だ⁽⁴⁾つ⁽⁴⁾た。

ロシアは、この時点では沿海州を領有していません。ロシアが沿海州を獲得するのは、この手紙が書かれてから六ヶ月ほどたった万延元年十

月二日のことです。ロシアは、安政五年の愛媛条約によりウスリー川から海までを清朝と共同領有しています。リハチヨフ提督は、沿海州の獲得を前提とした上で、それと外洋の関係を考察しているのです。

すなわち、三つの海峡の重要性を指摘し、なによりも朝鮮海峡と対馬の重要性を喚起しているのです。沿海州の獲得を前提にしたとしても、なにゆえりハチヨフ提督は、朝鮮海峡と対馬を最も重要な場所と捉えていたのでしょうか。三つの海峡が、その重要性という点で同列に置かれても良いはず⁽⁵⁾です。この点についてリハチヨフ提督の意見を聞いてみましょう。

リハチヨフ提督は、先のコンスタンチン大公への書翰の中で、二つの理由をあげています。一つは、対馬が中国への通路に位置している、という点です。もう一つは、日本の重要拠点への通路に位置している、という点です。このようにリハチヨフ提督は、対馬が沿海州から中国および日本の重要拠点への通路にあたる、という点で重要であると認識していました。この点は、沿海州の獲得を前提とすれば、理解できる見解でしょう。

一方、宗谷海峡や津軽海峡について「二つの北方にある通路は、いくにんかの捕鯨業者以外は、だれにも訪れないような太平洋の無人の海域に通じているに過ぎない⁽⁵⁾」というのです。リハチヨフ提督は、宗谷海峡や津軽海峡に対して低い評価しか与えていません。

この発言の意義を考慮することで幕末におけるロシアと日本の関係を解明する糸口を得られるのではないかと、思います。

先ず、嘉永六年七月にやってきたプチャーチンのことを想起して頂きたいと思⁽⁶⁾います。プチャーチンは、二つの目的があつて日本と条約を結ぼうとしていた、と言われて⁽⁶⁾います。一つは、国境問題の解決です。もう一つは、和親・通商関係の形成です。ここで留意したいのは、プチャー

チンが日本と通商を行いたい、と考えた理由です。プチャーチンが提出したロシアの外務大臣ネッセルローゼの書翰が東京大学史料編纂所の編纂した『大日本古文書 幕末外国関係文書』に所収されています。その書翰には、次のように書かれています。

【史料三】

其第二件は、魯西亜帝の誠心ニ願望欲する所ニして、即ち日本の内何れの湊なりとも、貴国と約定して、魯西亜臣民の往来を許し、我國の産物を以て貴国の有餘と交易せしめんことを請ふにあり。亦我國の軍艦「カムシヤツカ」地名或は亜墨利加中の魯西亜領ニ往來するの途中、日本の港内ニ入りて、食料及其他の須物（入用の意味…^{イリダ}）を求むへきことあるに當りては、是亦允准を得んことを願ふなり。⁽⁶⁾

傍線部分にあるように、ロシアが日本の開国を求めた理由の中に日本がカムチャツカないしはロシア領アメリカー現在のアラスカへの補給地として位置づけられていることに留意したいのです。ロシアの極東における活動拠点であったニコラエフスクからロシアの植民地であったカムチャツカならびにロシア領アメリカへの物資の供給、という点で日本は重要だったようです。その点から考えれば、宗谷海峡や津軽海峡は重要な通路だったはずだ。

ここで少しロシア領アメリカについて触れておきたいと思えます。ロシア領アメリカは、慶応三年にアメリカに売却されるのですが、それも含め当時のロシアの植民地政策の重要案件でした。ロシアは、主要には、このロシア領アメリカの経営のために露米会社を寛政十一年に創設しました。露米会社は、毛皮獣の捕獲を主な業務としていましたが、そのために遠隔地のアラスカまで物資を供給し、また一方で捕獲した毛皮を運送しなければなりません。その補給と運送は困難を極めていました。

十九世紀の後半に、ロシアでは植民地政策に関して大きく二つの意見があったといわれています。一つは、ロシア領アメリカの経営の困難さから、その経営に消極的な態度を取り、さらには、その放棄を標榜する人々です。もう一つは、このロシア領アメリカの経営の維持を求める人々です。前者の人々は、ロシア領アメリカを放棄してそのかわりにアムール地域とロシアがかつてネルチンスク条約で失った沿海州地域へ勢力を投入しよう、という考えを持っていました。前者は、東シベリヤ総督ムラヴィヨフ、㊦・Aステークリ（在ワシントン公使）、コンスタンチン大公などです。後者は、A・M・ゴルチャコフ（外務大臣）、Φ・Π・ヴランゲリ（海軍大臣）、皇帝アレクサンドルⅡ世です。

この植民地経営をめぐる方針の相違は、いくつかの段階を経て変化していきます。第一は、アヘン戦争です。アヘン戦争により清は、イギリスの影響を強く受けることになりました。ロシアは、ここで極東におけるロシアの影響力の低下を懸念してアムール地域の調査を開始します。この調査によって、ロシアは間宮海峡の航行が可能である、という地理学的成果を得ました。いわゆるアムール問題です。⁽⁷⁾

第二は、クリミア戦争です。嘉永六年に起きたクリミア戦争で植民地経営の方針をロシア領アメリカから沿海州地域に移そうとする意見が大きくなりました。コンスタンチン大公は、クリミア戦争後にロシア領アメリカーアラスカへのアメリカへの売却を主張しています。⁽⁸⁾この問題を外務大臣ゴルチャコフから照会された海軍大臣ヴランゲリは、安政4年3月9日、露米会社の利害に配慮したものの、コンスタンチン大公の意向に反対はしませんでした。また、その前提として、クリミア戦争直前に東シベリヤ総督ムラヴィヨフが、皇帝ニコライⅠ世に、ロシア領アメリカは、最終的にアメリカ人の手に渡らざるを得ないこと、さらにアジア沿海地域の獲得を提案している点も重要です。これに対して、皇帝は、

嘉永六年三月十六日、サハリンの占拠を指示しています。

第三が、愛琿条約と北京条約による沿海州の獲得です。これによってロシアは、沿海州を獲得したのです。

リハチョフ提督は、宗谷海峡や津軽海峡を通っていける場所は、無人の意味のない海域ではない、とコンスタンチン大公に述べていました。この発言は、以上のようなロシアの植民地経営に関する意見対立や国際情勢の変化を考慮して考えなければならぬと思います。すなわち、プチャーチンにとってその意味のない海域はカムチャツカや露領アメリカの経営のために必要だったでしょう。さらに、その経営が、日本の開国と通商を求める理由の一つになっていました。しかし、クリミア戦争が終結し愛琿条約が結ばれる時期になるとロシアの植民地経営の中心は、ロシア領アメリカから沿海州に変化したと捉えられるでしょう。特に、リハチョフ提督や東シベリア総督ムラヴィヨフには、その志向が顕著に見ることが出来ます。これは、全体としては、ロシア領アメリカの経営の放棄と沿海州地域への勢力の集中化なのです。

〔2〕ポサドニック号の撤退

ロシアは、この重要な地点―対馬―を一度は占拠に成功したにもかかわらず、なぜ撤退したのでしょうか。

これまでの研究によれば、ポサドニック号の撤退の理由は、大きく二つにまとめることができるでしょう。第一は、撤退の理由を日本側のポサドニック号に対する抵抗運動の成果に求める見解です。特に、対馬の民衆の抵抗運動は、多くの研究者が指摘しています¹⁰⁾。第二は、イギリスの介入を撤退の理由としてあげる見解です。

これまでいわれているように対馬の民衆のポサドニック号に対する抵抗運動が効を奏したのでしょうか。なしいは、英露対立の結果としてこ

のポサドニック号の撤退が促されたのでしょうか。

第一の日本側の抵抗といった点からこの事件を再検討してみましよう。①民衆の抵抗 対馬民衆の抵抗という点から見えていきます。この問題では、著名な「大船越事件」を取り上げましょう。「大船越事件」とは、ポサドニック号の士官が大船越という場所を航行しようとしたのを対馬の民衆が阻止した事件です。この事件では、松村安五郎という人が亡くなっています。日本側の研究では、この事件を契機に「全面戦争」という最悪の事態にひきこまれる可能性¹¹⁾があった、と指摘されています。対馬の占拠を行ったピリリョフ艦長が文久元年四月二十三日付で出した報告書には次のように書かれています。

【史料四】

九日(四月十二日)、私たちの船は、漕ぎ手と一緒に雇った二艘の日本船をともなつて、夕方四時に再び測量のために大船越を通つて外洋に出ようとした。するとすぐ広田が遣つてきた。普通ではなかった。彼は、何かの妨害活動と日本の船舶のことについて話したが、私は取り合なかつた。六時半に、満潮になつて水路に接近した。しかし、水路は三列の杭とそれに編んだ枝が巻き付けられて塞がれているのが分つた。私たちが雇つていた日本の船は、すぐに消えてしまった。岸に斧で武装した約二百人の人たちが現れた。ゲルケン大尉が村から役人を呼ぶように命じた。しかし、彼らは、人込みの後ろに隠れていた。障害物の中で、船が通れるところを落ち着いて捜した。すると突然人込みの中から石が投げられた。そして、人々は叫びながら船に向つて駆け出してきた。空に向つて発砲した。銃を持った四人が海岸に飛び出したことで、人々は逃げていった。それでも二人の日本人を船に拘引することができた¹²⁾。

次の日、ピリリョフ艦長は、セルコフ大尉を役人の捕縛のために村に

派遣しました。そこで二人の役人と武士を拘束し、武器を没収しています。そのとき、対馬の人たちは、自分たちの家が壊されないので知って、ロシア人のところにやってくる事件について話をしています。彼らは、役人が鉄砲を撃ち、役人が私たちに石を投げさせた、と話したのです。すなわち、対馬の民衆は、この抵抗運動が「やらせ」だとロシア側に伝えているのです。

さらに、対馬藩士の戸田が、文久元年四月十五日、ビリリヨフ艦長に藩主の謝罪の意向を伝えています⁽¹³⁾。

ロシア側の史料によると、対馬の民衆の抵抗が強靱であまりにも激しかったので、ポサドニック号が撤退した、という可能性は、極めて低いようです⁽¹⁴⁾。

②対馬藩士の抵抗 対馬藩士の抵抗についてはどうでしょうか。たしかに、対馬藩士たちはポサドニック号が撤退することを求めるのですが、一貫してそうであったわけではありません。ビリリヨフ艦長が、文久元年四月二十八日付でリハチヨフ提督に提出した報告を取り上げましょう⁽¹⁵⁾。ビリリヨフ艦長は対馬に上陸してからの行動を克明にこの報告書に記録しています。文久元年三月五日の記事に注目したいと思います。この日、新しい対馬藩の役人が二人―平田茂左衛門と満山俊蔵が―遣ってきて、藩主の意向をロシア側に伝えています。一つは、これまで応接掛を勤めていた朝岡讓之助を掛からはずすことです。もう一つは、あらゆるビリリヨフ艦長の要求を、できるだけ適えるように藩主が二人に指示した、という点です⁽¹⁶⁾。

ビリリヨフ艦長は、対馬藩側の態度の変化として彼らの派遣を捉えています。これらの変化についてビリリヨフ艦長は、自分の示威行動の成果、として記しています⁽¹⁷⁾。このうち、ビリリヨフ艦長が求めていた家作の建設などが大きく進展しています。さらにビリリヨフ艦長は、藩主と

の謁見を求めます。この点は、次の③「幕府の動向」で検討しましょう。

③幕府の動向 三つ目として幕府の動向を見ていきましょう。ビリリヨフ艦長が求めていた対馬藩主との謁見は、なかなか実現されませんでした。ビリリヨフ艦長は、文久元年五月二十六日、ようやく対馬藩主と謁見します。ビリリヨフ艦長は、当然、この謁見を大きな成果として捉えています。謁見した翌日の文久元年五月二十七日付の報告で謁見までの状況をリハチヨフ提督に報告しています⁽¹⁸⁾。それによれば、外国奉行の小栗忠順が、文久元年五月十八日、ビリリヨフ艦長のところへやってきて、次のように述べた、と記されています。第一に、すぐ長崎に帰ることになった。第二に、藩主は、一度もヨーロッパ人と会ったことが無いのでビリリヨフ艦長に会うことを躊躇っている。しかし、これから藩主のところへ行き、文久元年五月二十五日にビリリヨフ艦長と会うよう説得する。このように小栗はビリリヨフ艦長に伝えていきます。実際、文久元年五月二十六日にビリリヨフ艦長と藩主の会談は行われることになりました。小栗は、ビリリヨフ艦長に藩主との会見についての書簡まで手渡ししています⁽¹⁹⁾。少なくとも、幕府からこの問題の処理を指示された外国奉行小栗の行動は、ビリリヨフ艦長の目には、協力的と映ったでしょう。

ポサドニック号の撤退と日本側の抵抗の関係について見てきました。少なくともロシア海軍文書館のホンダ⁽²⁰⁾によれば、ビリリヨフ艦長は日本側の抵抗にそれほど大きな脅威を感じていたとは思われません。それどころか、ロシアの家作の建設のために対馬の大工たちが勤勉に働くことや対馬藩士たちの協力的な態度を報告書に記しています。

第二に、イギリスの介入によってポサドニック号が対馬から退去した、という説について検討しましょう。

老中安藤信正は、文久元年七月九日、英国艦隊司令長官ホープならびにイギリス公使オールコックとポサドニック号による対馬占拠の問題を

話し合っています。その後、ホープは、文久元年七月二十三日、対馬に到着し、ピリリョフ艦長と会談します。ピリリョフ艦長はホープに対して、家作の撤去等は上官であるリハチョフ提督の指示が無ければ不可能であると伝えました。⁽²⁰⁾

このあとホープは、リハチョフ提督に対馬からの撤退を勧告しようとしています。しかし、なかなか会うことができず、ホープは、ロシアの越冬場所があつたオリガに撤退に関する書翰を置いていきました。リハチョフ提督は、文久元年八月十三日、この撤退に関する書翰を見ます。⁽²¹⁾この後、リハチョフ提督はポサドニツク号の撤退を決定します。ここで問題なのは、リハチョフ提督がなぜホープの抗議を受け入れたのか、という点です。ホープの撤退勧告は、リハチョフ提督に撤退を決めさせるほど強硬な内容だったのでしようか。ホープがオリガに残した抗議文の確認から始めましょう。次のような内容でした。

【史料五】

ポサドニツク号の長期におよぶ滞留と海岸に家作を建設するため活動、さらに他の事態によって、それらが対馬を永久に占拠するための予備的行為であるという考えが持ち上がり、江戸で大きな不安が生じており私はできるだけ早い時期にこのことをあなたに伝える必要を感じた。

私は、以下のように認識している。ロシアと日本の条約では、あなたの軍艦が海岸に家作を建設したり、政府の許可を事前に得ることなく日本の海岸を調査したり、貿易のために開かれている港以外のいかなる港にも、断固たる必要性がある場合以外—その時でも安全に海へ出るのが可能になるために必要な期間だけである—入るいかなる権利も付与されていない。そして、それゆえ私は、以下の点を私に通知することを求める。それは、ポサドニツク号によって対

馬で着手された施設を永久に維持するのか、もし、そうでないとしたら、それをいつまで維持するのか、というあなたの企図である。

最も啓蒙されたほんの少しの日本人を除けば、日本人の目には、全ての外国人は一つの民族として認識されている。それゆえ、彼らの権利を確りと遵守する人たちと、無視する人たちを、彼らが区別するのを求めるのは無駄なことだ。私は以下の有害な影響について本国の注意を喚起しないわけにはいかない。それは、ポサドニツク号の行為が、江戸における通常の外国人との関係に引き起こすと私が確信する有害な影響である。さらに、私はこの問題について状況が求めるところの訓令が私に与えられるように本国に求めざるを得ない。

このことについて明確な訓令を受けるまでは、条約で見とめられない日本の領土に、ロシアによるものであれ他の国によるものであれ建築物を認めることは、私の職務に反する。今後、そのような建築物が江戸であろうとどこであろうと、企図される場合には、⁽²²⁾同様に日本政府に知らせることが私の職務である。

この勧告を読む限り、直ちに極東で英露の対立が激化し、軍事行動が展開される、という状況であつたとは考えられません。それでは、なぜリハチョフ提督は、この勧告に従つたのでしょうか。それは、リハチョフ提督が対馬での行動にあつて本国で付されていた条件と関係していたようです。それは、この問題を外交問題に発展させてはならない、という条件です。リハチョフ提督は、土地の租借や家作の建設を行なうに場合に、対馬藩主との私的な取引として処理するように求められていたのです。この問題で幕府と交渉することさえも許可されていなかったのです。リハチョフ提督が、艦隊の長官に任命されて、この問題に着手する時の指示でも、個人的にこの問題を処理することが本国の意向である、

とコンスタンチン大公から伝えられています。⁽²³⁾ ここには、外務大臣ゴルチャコフの意向があったようです。外務大臣ゴルチャコフは、この問題の審議に際して、「海軍の問題」として処理するように要請していたのです。

すなわち、ホープの勧告は、それ自体に大きな意味があったのです。なぜなら、リハチヨフ提督が禁止されていた対馬問題の外交問題化、という事態を引き起こすことになったからです。これが、対馬撤退の直接の契機になったようです。この点は、保田氏とボルグルツエフ氏によって論証されています。⁽²⁴⁾ さらに、リハチヨフ提督が、本国に戻ったあと、対馬問題に関する特別委員会が招集されています。リハチヨフ提督が、文久元年十一月二十六日付で作成したこの委員会のための文書でも以下のように述べられています。

【史料六】

(ホープの書簡の受領) このようにして、それまでもつぱら私的な取引であり、いかなる書簡のやりとりの口実も与えることのなかった問題が、政府がそうなることを望んでいなかった外交の領域に移ってしまった。対馬での私たちの活動が、どんなにうまく整っているように思えても、私は、今後、政府が許可するまでは、この問題を中止するのが義務である、と判断しました。⁽²⁵⁾

リハチヨフ提督は、ホープがオリガに残した撤退の勧告文書と、それが政府の望んでいなかったこの問題の外交問題化という事態を引き起こしたことが、撤退の理由である、と述べています。

特別委員会で外務大臣ゴルチャコフは、強く対馬の占拠に反対し、リハチヨフ提督を庇ったのはコンスタンチン大公だった、というのもこれまでの経緯から納得できるでしょう。

おわりに

本報告は、ポサドニック号事件について以下の二つの点から分析を加えることでした。第一は、ロシアの外交や植民地経営におけるポサドニック号事件の意義です。第二は、ポサドニック号の撤退の理由についてです。

第一の点は、以下のようにまとめられるでしょう。十九世紀後半におけるロシアの植民地政策は、大きく二つの方向で展開していました。一つは、アムール地域ならびに沿海州方面です。もう一つは、ロシア領アメリカです。ロシアー特に東シベリア総督ムラヴィヨフやコンスタンチン大公は、前者の経営の強化を望んでいました。これは、大きく三つの段階を経て展開します。第一は、アヘン戦争です。第二は、クリミア戦争です。第三は、愛琿条約と北京条約です。このような段階を経て、ロシアの植民地政策の重点は、徐々に沿海州地域へと変化して、きました。ポサドニック号事件は、この延長線上に位置づけられると思います。

第二は、ポサドニック号の撤退理由についてです。これまで撤退理由に関して二つの説がありました。一つは、日本側の抵抗です。もう一つは、イギリスの介入です。前者の日本側の抵抗は、ビリリヨフ艦長やりハチヨフ提督に撤退を決議させる要因にはならなかったようです。後者のイギリスの介入―ホープによる撤退勧告―は撤退を強く促しました。しかし、それはリハチヨフ提督が対馬占拠に際して政府から付されていた条件と関係していた、という点で重要なことです。リハチヨフ提督は、イギリスとの軍事的衝突や紛争は当然のことながら、対馬での活動によって外交問題が惹起されることを回避しなければなりません。それゆえ、ホープがオリガに残した勧告が、対馬の撤退を決定づけたのです。

最後に、この対馬の問題を私的にそして海軍の問題として処理するように主張し、さらに特別委員会で対馬における活動の中止を強く求めた外務大臣ゴルチャコフが、植民地の経営をめぐるコンスタンチン大公やムラヴィヨフ東シベリヤ総督と対立していた点は、特に注目しておきたい点です。この問題の底流には、ロシアにおける植民地経営路線の相違という対立があったと思われる。

注

- (1) たとえば、欄津正志「文久元年露艦ボサドニツクの対馬占拠に就いて」
- (2) ロシア国立海軍文書館 ФОНД4100п2 Д2385. J15.
- (3) ФОНД4100п2 Д2385. J11.
- (4) ФОНД4100п2 Д2385. J12.
- (5) ФОНД4100п2 Д2385. J12.06.
- (6) 『大日本古文書 幕末外国関係文書 二』(東京大学史料編纂所編) 四九号文書、一四八頁。
- (7) アナトリー・トリョフスビヤッキ「十九世紀の露日関係システムにおけるサハリン」二〇〇三年 ウラジオストク。
- (8) ニコライ・ボルホヴィチノフ「クリミア戦争とロシア領アメリカの売却提案の出現 一八五三—一八六一」『太平洋歴史評論』一九九〇年。ボルホヴィチノフ氏によれば、コンスタンチン大公は、安政四年三月九日、外務大臣ゴルチャコフに対してロシア領アメリカの売却の意向を伝えている。
- (9) ニコライ・ボルホヴィチノフ編『ロシア領アメリカの歴史 一七三二—一八六七 Ⅲ』一九九九年、モスクワ。第五章・第五節の結論として、次のように書かれている。「ロシア領アメリカに対してハドソン湾会社におけるイギリスの穏健な立場とアメリカの膨張主義的な方向とは明らかに相違があった。しかし、ロシア政府はアメリカ人にそのアラスカを売

- 却したのである。これらの背景には、北アメリカにおける英米の対立の激化と、それによって世界の他の地域、なによりも極東と中央アジアにおいてある程度の自由を獲得したい、という希望があった(一九〇頁)。
- (10) 井上清「ふたつの愛国主義と国際主義—幕末外交の基本問題—」『歴史学研究』一三七号、一九四九年一月。
- (11) 日野清三郎「幕末における対馬と英露」東京大学出版会、一九六八年十二月。一〇三頁。
- (12) ФОНД4100п2 Д2385. J143.
- (13) ФОНД4100п2 Д2385. J144.06.
- (14) たとえば、小西四郎『日本の歴史 十九 開国と攘夷』中央公論社、一九六八年八月。
- (15) ФОНД4100п2 Д2385. J124.
- (16) ФОНД4100п2 Д2385. J133.06.
- (17) ФОНД4100п2 Д2385. J133.
- (18) ФОНД4100п2 Д2385. J163.
- (19) ФОНД4100п2 Д2385. J164. ビリリョフ艦長は、文久元年五月二十日、戸田と広田に対して小栗の書簡を示している。
- (20) 『対州藩文書』(東京大学史料編纂所『大日本維新史料稿本』一二四〇冊—四三三)。
- (21) Б. Н. Болдугелтсеев『極東におけるロシア艦隊(一八六〇—一八六一年) 北京条約と対馬事件』一九九六年、九十九頁。
- (22) ФОНД4100п2 Д2385. J192.
- (23) ФОНД4100п2 Д2385. J15.
- (24) Болдугелтсеев氏は、「このようにこれまで私的な取引という形であったこの問題がロシア政府の望んでいかなかった外交関係の分野に移行したのである」(前掲書。一〇二頁)と意義づけている。
- (25) А. В. Парамоль「対馬エピソード」『ロシア通信』一八九七年、八十五頁。『バイプリオケララーフィア イポーニイ』(703506)に所収されているものを利用した。

〔付記〕

本稿を作成するにあたり、新潟大学のサヴェリエフ助教授の協力を得ました。記して感謝します。本稿は、「近代日本と樺太」(三菱財団法人文学研究助成)ならびに「19世紀後半における国際社会の変容と北方世界」・「前近代東アジアにおける日本関係史料の研究」(文部科学省科学研究費補助金)の成果です。